

平成 26 年度
(第 60 回) 関西学生ゴルフ選手権競技
(第 54 回) 関西女子学生ゴルフ選手権競技
競 技 規 定



主催：一般社団法人 関西ゴルフ連盟
<http://www.kgu.gr.jp/>

- A1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- A2. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- A3. 使用球の規格 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1 b』を適用する。(ゴルフ規則175ページ参照)
- A4. 使用クラブの規格 (1) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1 a』を適用する。
(ゴルフ規則174ページ参照)
(2) 『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。(付属規則II-5c注2 ゴルフ規則199ページ参照、2014-2015ゴルフ規則裁定集 4-1/1 参照)
- A5. 移動 委員会が別途認めた場合を除き、競技者は正規のラウンド中、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)8 移動』を適用する。
(ゴルフ規則181ページ参照)
- A6. キャディー 正規のラウンド中、競技者のキャディー使用を禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。
- A7. 参加料 5,000円(消費税含む)
参加料は学連がとりまとめ、7月14日(月)までに指定の口座に振り込むこと。
申込締切後の参加取消しは、参加料は返金しない。
- A8. 参加申込 7月14日(月)午後5時までにKGUへ必着のこと。
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-16 山下ビル3F 一般社団法人 関西ゴルフ連盟
Tel 06 (6445) 3556
- A9. 参加賞 ネームプレート
- A10. 個人情報に関する同意内容 本選手権競技参加申込書により当連盟が取得する個人情報は、次の目的にのみ利用します。
(1) 本選手権の参加資格の審査。
(2) 本選手権の開催および運営に関する業務。
これには、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ、所属団体、学生の場合学校名および学年)、並びに選手権の競技結果の公表を含みます。
(3) この申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。

【競 技】

期 日 8月4日(月)～6日(水)
場 所 西脇カントリークラブ(西・東コース)
〒677-0039 西脇市上比延町1424-2 Tel 0795(22)1251

- B1. プレーの条件 54 ホールストロークプレー
第1日 第1ラウンド 18ホールストロークプレー
第2日 第2ラウンド 18ホールストロークプレー
男子60位タイ、女子24位タイまでの者が第3ラウンドに進出

第3日 第3ラウンド 18ホールストロークプレー

※本競技は3日間で54ホールを終了できなかった場合は、競技を短縮する

- B2.タイの決定 54ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3人以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。
- B3.競技終了時点 競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- B4.参加資格 (1)関西学生ゴルフ連盟会長が推薦し、KGU理事長が承認した男子104人、女子40人
(2)KGU承認者
《注》競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
- B5. 賞 各1位～3位
- B6.指定練習日 開催クラブの指定日
- B7.費用 競技当日、指定練習日(2日間以内)は特別料金

付記

1. 日本学生ゴルフ選手権競技、日本女子学生ゴルフ選手権競技への出場割当数は、競技当日、学連から発表する。通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良い選手に参加資格を付与する。それでも決定しない場合は、次の順で決定する。最終ラウンドのマッチングスコアカード方式→18番ホールからのカウントバック方式→委員会によるくじ引き。